

会場使用等に関する連絡とお願い

1. 選手団受付、配布物について

- ・選手団の受付は 10/3～4 に開設します。
- ・受付場所は陸上競技場正面の仮設テントならびに、補助競技場（以下、サブトラック）入口付近の仮設テントです。
- ・受付は個人単位ではなく、都道府県単位でお願いします。
- ・受付にて、規制エリアに入場するために必要な ID カードをまとめて配布します。
- ・その他の配布物は選手控所テント内に置いてあります。

2. 選手控所について

- ・選手控所はサブトラック内に配置します。
- ・選手控所は 10 月 3 日から 10 月 9 日まで使用可能です。
- ・前日（10 月 2 日）における事前の荷物搬入はできません。
- ・開放時間は以下のとおりです
 - (1) 10/3～4 ... 9：00～18：00
 - (2) 10/5～8 ... 6：45～19：00
 - (3) 10/9 ... 6：45～12：00（完全撤収）
- ・控所の大きさは 5.4m×3.6m のテント 2 張です。
- ・テーブル、椅子、ホワイトボード、整理棚等を配置します。
- ・電源は、各チームにコンセント 2 口ずつ（使用上限 1,500W）です。
- ・会場内は火気厳禁です（カセットコンロ・発電機等の持込み不可）
- ・会場内でのテント・タープ等の設置、シート等を使った場所取りは禁止します。特に、サブトラック内は選手控所と練習会場を兼ねていることから、歩行者動線の幅員を十分に確保できなくなるため、絶対に設置しないでください。
- ・10 月 9 日は、総合閉会式のため、競技終了後に荷物を撤収する時間を十分に確保できません。選手控所の荷物は可能な限り 10 月 8 日までに片付けてください。
- ・選手控所エリア内の宅配ブース開設時間は、10 月 8 日 18 時までです。
10 月 9 日に荷物の宅配を希望する場合は、「はぴりゅう広場」内の一般向け宅配ブースをご利用ください。

3. ID 規制について

- ・ID 規制は 10 月 3 日（公式練習 1 日目）から 10 月 9 日大会終了後まで実施します。
- ・規制エリアに進入できる関係者の範囲は、ID の種類によって異なります。
- ・会場では必ず ID カードを携帯し、ID 確認箇所では必ず目視できる状態で掲示してください。
- ・ID カードを紛失した場合の再発行はできません。

4 . 幹旋弁当について

- ・ 事前に幹旋弁当をご注文されている方は、弁当引換所（野球場前）にて引換えてください。
引換時間 11：00～13：30 消費期限 14：00 ガラ回収 14：30 まで

5 . ゴミについて

- ・ ゴミは原則、各自でお持ち帰りいただくか、ゴミステーションをご利用ください。
- ・ 10/3（水）～10/8（月）まで、ゴミステーションを設置します。
10/9（火）は総合閉会式準備のため、ステーションを開設できません。各自での持ち帰りを徹底してください。
- ・ ゴミステーションの開設時間は全日程9時から17時です。
- ・ ゴミステーションを利用する場合、こちらが指定する分別ルールを厳守してください。分別ができない場合は取り扱いができません。
分別方法は各都道府県テント内に掲示してあります。
- ・ 粗大ごみ等、取り扱えないゴミは絶対に出さないでください。

6 . 駐車場について

- ・ 駐車許可証の配付数は、駐車台数に限りがあることから、事前の来会意向調査の結果をもとに配布させていただきます。
福井市輸送センターより別途、来会意向調査を回答いただいた代表者へ送付済みです。
- ・ 駐車場に進入するためには駐車許可証が必要となりますので必ずご持参ください。また、ご入場の際や、駐車中には警備員に見えるように車のダッシュボードに置いてください。
- ・ 駐車場所及び入場の仕方については、駐車許可証の裏面をご確認ください。
- ・ 駐車場の開放時間は以下のとおりです。
(1) 10/3～4 ... 8：30～18：00
(2) 10/5～8 ... 6：30～19：00
(3) 10/9 ... 6：45～
10/9（火）は総合閉会式のため、競技会終了後の入退場に制限がかかる場合があります。
- ・ 荷物の積み降ろしは10月3日からです。10月2日以前の積み降ろし並びに駐車場の使用はできませんのでご注意ください。
- ・ 駐車許可証を紛失した場合の再発行はできません。

7 . その他

- ・ 喫煙は所定の場所をお願いします（体育館前）。
- ・ 大会中、会場内やサブトラック内において警備員が巡回します。前述した禁止行為等を発見した際は、注意・警告をすることがあります。
- ・ 今後の関係機関との調整により記載事項に追加・変更が生じた場合は、別途、監督会議等でお知らせします。